

②教育研修の充実

社内教育体制の再整備、外部講師等を活用した新たな教育プログラムにより、営業所の運行管理者・運行管理補助者及び乗務員の質的向上・スキルアップを図ります。

③日常業務に関する指導・監督の強化

管理者による立会い点呼、運行管理者による指導、有責事故者研修、重点指導対象者への特別指導等により、事故の無い安全な運行に努めます。

④情報の伝達・情報の共有化の強化

本社及び営業所における安全輸送を推進するための各種会議の機能強化を図るとともに、当社の事象事例をもとにした原因究明・防止策について検討し、再発防止に努めていきます。管理者ミーティングを実施し、運転や接客に関わる事故予防、現場での意見を共有する活動を推進いたします。(塩田営業所と合同開催もあり)

⑤安全教育・安全設備の充実

急発進・急制動の防止を図り、事故の危険因子を事前に排除していきます。併せてアイドリングストップを積極的に実践することで燃費の向上を目指していきます。乗務員のNASVA適性診断・適齢診断の診断結果の活用により運行管理面や安全意識の向上について指導助言を行います。又、ドライブレコーダーの活用、安全性向上のための設備・装備の充実に取り組んでまいります。

⑥安全管理体制の強化

運輸安全マネジメントに対する内部監査を実施します。3月or4月。内部監査をより実効性の高いものとする方法に変更し、社員全体が関係法令遵守の重要性を共通認識として取り組んでまいります。運行管理担当者による帳票類の精査を実施し、記録の適性管理に努めてまいります。また、乗務員が心身健康な状態で乗務する為の方策として保健師による職場巡回面談を実施し、健康相談の充実を図ります。(ストレスチェック制度の導入)定期健康診断(全社員年一回、深夜勤務乗務員は年二回)及びその診断に基づいた追跡調査の継続と産業医の指導(ストレスチェック制度)を活用し、健康起因事故の防止を図ります。

7、事故・災害等に関する報告連絡体制

※事故・災害等に関する報告連絡体制は、3ページ“輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統”に準ずる。参照願います。

8、輸送の安全に関する教育及び研修の計画

- (1) 平成26年度 輸送の安全に関する取り組み実績
※平成26年度 輸送の安全に関する教育及び研修の実績については、別紙①参照願います。
- (2) 平成27年度 輸送の安全に関する取り組み計画
※平成27年度 輸送の安全に関する教育及び研修計画については、別紙②参照願います。

9、輸送の安全に関する内部監査結果・措置内容

運輸安全マネジメントの実施状況等をチェックする為、少なくとも年1回以上、適切な時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施します。又、重要な事故、災害等が発生した場合、又は同種の事故、災害等が繰り返し発生した場合、その他特に必要と認められる場合には、緊急に輸送の安全に関する内部監査を実施します。3月or4月。

- (1) 監査目的・・・有限会社 再耕庵タクシーは、輸送の安全に係る監査及び改善に関する規定に基づき輸送の安全性の向上を図ることを目的とした内部監査を実施し、安全管理体制の「適合性」と「有効性」を検証しました。
- (2) 実施日・・・平成26年4月6日・7日(本社)8日・9日(塩田)10日公表。
- (3) 対象・・・本社営業所・塩田営業所・各車庫(待機場)及び安全統括管理者(総務部長)